

令和7年度 地域敬老事業の手引き

(施設)



令和7年6月

地域包括ケア推進課

目次

1 趣旨	P1
2 助成金の交付対象者	P1
3 助成金の額と対象経費	P1
4 手続きの流れ	P2
5 地域敬老対象者名簿	P4
6 助成金の交付申請・交付請求	P9
7 弁当等発注報告	P12
8 祝電（レタックス）	P13
9 団体傷害保険	P13
10 実績報告	P14
11 電子申請の手順	P16
12 関係資料	
【資料1】高齢者基礎資料	P23
【資料2】老人ホーム等助成金交付対象施設	P24
13 提出物チェックリスト	P25

別綴じ 申請書等様式

- ・【参考】市内産品リスト
- ・令和7年度東広島市敬老事業実施助成金交付申請書
- ・令和7年度東広島市敬老事業実施助成金請求書兼委任状
- ・令和7年度東広島市敬老事業実施報告書
- ・地域敬老事業における弁当等発注報告書
- ・提出物チェックリスト

1 趣旨

この事業は、地域の高齢者の長寿をお祝いし、多年にわたり社会の発展に寄与されたことに感謝することを目的として、地域敬老事業を実施する住民自治協議会、地域実行委員会などに対して、市が交付金または助成金を交付するものです。

2 助成金の交付対象者

令和7年4月1日現在、市内に住所を有し、今年度77歳以上となる高齢者
(昭和24年3月31日以前に生まれた方)

3 助成金の額と対象経費

基準数（助成金交付対象者数） × 1,500円（基準額）

（助成金は、事業にかかった費用と比べていずれか低い額を交付）

※事業にかかった費用が、助成金交付決定額より低かった場合は助成金の返還が必要です。

※令和7年度から基準額が2,600円から1,500円に変更となります。

【対象経費】

科 目	対象となるもの（例）
報償費	講師謝礼、出演者謝礼、記念品代
消耗品費	封筒、筆記用具、紙皿、紙袋、用紙、紙コップ
食糧費	弁当、菓子、食べ物、飲み物
印刷製本費	印刷代、コピー代、写真現像代
光熱水費	電気代、ガス代、水道代
通信運搬費	切手代、はがき代
手数料	電話料、振込手数料、保険料、運搬費
委託費	舞台装置、音響、電気配線設置
使用料	会場使用料、備品借上料、器具借上料、バス借上料

【助成対象とならないもの】

◆ 交付決定前の支出

⇒助成金交付決定後に事業（物品の購入等）を開始するようにしてください。

◆ 記念品としての「商品券」などの金券

⇒換金性が高く補助金の使途として適切ではないため、記念品は金券以外の物にしてください。

ただし、一部の換金性が高くない金券（西条駅前商店街限定の商品券など）は助成対象とします。

あらかじめ地域包括ケア推進課へご相談ください。

◆ 外食（居酒屋等）での反省会経費

4 手続きの流れ

1 対象者名簿の確認	入所者以外の方が名簿に含まれていないかご確認ください。 入所者以外の方が含まれている、または抜けている場合には、至急担当まで連絡してください。 (地域包括ケア推進課 082-420-0984)	名簿の確認方法は4ページへ
2 助成金の交付申請	「助成金交付申請書」・「請求書兼委任状」を作成し、市に提出してください。 【申請方法】 電子申請、書類の提出 【提出先】 地域包括ケア推進課または各支所担当課 【提出期限】 <u>事業実施日の1か月前</u>	記入方法は10ページへ
3 助成金の交付決定	市から「交付決定通知書」を送付します(郵送またはメール)。 ポイント 準備(物品購入等)開始は交付決定後。 交付決定前の物品購入は、助成金の交付対象となりません。	おおむね1ヶ月程度
4 助成金の受取	市から、指定された口座に助成金を振り込みます。	
5 弁当発注報告	食事を提供する場合は、事前に市へ「 弁当発注報告書 」を作成し、市に提出してください。 【申請方法】 電子申請、書類の提出、FAX 【提出先】 地域包括ケア推進課または各支所担当課 【提出期限】 <u>事業実施日の10日前</u>	記入方法は13ページへ
6 地域敬老会開催	敬老会の開催前日までに市から施設に祝電(レタックス)を郵送します。	詳細は14ページへ
7 助成金の実績報告	「 実施報告書 」を作成し、市に提出してください。 【申請方法】 電子申請、書類の提出 【提出先】 地域包括ケア推進課または各支所担当課 【提出期限】 <u>行事終了から1か月以内</u>	記入方法は16ページへ

8 対象者名簿の廃棄	対象者名簿 （コピーしたものも含む）は施設で適切に廃棄してください。 個人情報ですので、取扱いには十分お気を付けください。
-------------------	---

9 助成金額確定	市から「 助成金額確定通知書 」を送付します。（郵送またはメール）
-----------------	--

健康福祉部 地域包括ケア推進課 高齢福祉係

〒739-8601 東広島市西条栄町 8 - 2 9

電話：082-420-0984 FAX：082-426-3117

Mail：hgh200984@city.higashihiroshima.lg.jp

各支所担当課

黒瀬支所福祉保健課	（〒739-2692	東広島市黒瀬町丸山 1333	0823-82-0220）
福富支所地域振興課	（〒739-2303	東広島市福富町久芳 1545-1	082-435-2211）
豊栄支所地域振興課	（〒739-2317	東広島市豊栄町鍛冶屋 963-2	082-432-2563）
河内支所地域振興課	（〒739-2201	東広島市河内町中河内 1166	082-437-1109）
安芸津支所福祉保健課	（〒739-2492	東広島市安芸津町三津 5556-1	0846-45-2065）

5 地域敬老対象者名簿

(1) 名簿の確認

対象者名簿の中に、入所者以外の方が含まれていないか、および入所者の方が抜けていないかを早めに確認してください。

不備がある場合は、至急担当まで（地域包括ケア推進課：082-420-0984）連絡してください。

共通の名簿

どの施設にも必ずある名簿です。

R7 ■■ 地域敬老対象者名簿 ■■ （ A20 東広島自治会 ） 1頁

番号	区 分	氏 名	年 齢	住 所
1	77歳	ヒガシヒロシマ 太郎 東広島 太郎	77 男	西条栄町8番29号
2		ヒガシヒロシマ ハナコ 東広島 ハナコ	88 女	西条栄町8番29号
3	77歳	サイジョウ サブロウ 西条 三郎	77 男	西条栄町350番地
4		サイジョウ トシコ 西条 トシコ	80 女	西条栄町350番地
5		チョウジュ マサコ 長寿 マサコ		
6	77歳	チョウジュ マサト 長寿 マサト	77	西条栄町1956番地

今年度、77歳、90歳、100歳、101歳以上の方は、「区分」にそれぞれの年齢が入っています。

名簿は令和7年4月1日時点の住民基本台帳を基に作成しております。
名簿に記載の全員が「基準数」の対象となります。
※令和7年4月2日以降に「死亡」「転居」「転出」した方も基準数の対象となります。

名簿1枚目には、助成金交付の基準となる「基準数」を記載しています。
※基準数とは、令和7年4月1日現在、市内に住所を有し、今年度77歳以上となる各地域の高齢者の人数です。

年齢は令和8年3月31日時点のものです。

基準数 6人

77歳到達者名簿

施設に77歳到達者がいる場合にのみ配布します。

77歳

R7 ■■ 77歳到達者名簿 ■■ (A20 東広島自治会

) 1頁

番号	区 分	氏 名	年 齢	住 所
1	77歳	ヒガシヒロシマ タロウ 東広島 太郎	77 男	西条栄町8番29号
2	77歳	サイジョウ サプロウ 西条 三郎	77 男	西条栄町350番地
3	77歳	チョウジュ マサト 長寿 正人	77 男	西条栄町1956番地
今年から対象となる77歳の方を抽出した名簿です。 昭和23年4月1日～昭和24年3月31日生まれの方となります。 「区分」に77歳と表示されます。				

転入者名簿

令和6年4月2日以降に施設へ入所した方がいる場合にのみ配布します。

転入

R7 ■■ 住基台帳異動者名簿 ■■ (A20 東広島自治会

) 1頁

番号	区 分	氏 名	年 齢	住 所
1		サイジョウ トシコ 西条 敏子	80 女	西条栄町350番地
令和7年4月1日現在、東広島市民で 令和6年4月2日から令和7年4月1日の間に 地域に転入して来られた方です。 ※今年度77歳になられる方が転入して来られた場合は、 77歳のリストのみに掲載されます。				

異動者名簿（令和7年4月2日～令和7年5月15日）

令和7年4月2日から令和7年5月15日に住民基本台帳の変更（死亡、転出、転居、転入）があった方がいる場合のみ配布します。

異動事由名称	氏名カナ	氏名漢字	住所	年齢区分
死亡	ヒガシヒロシマ マナコ	東広島 花子	西条栄町8番29号	
転出	サイジョウ サブロー	西条 三郎	西条町栄町350番地	77歳
転居	チヨウジュ マサコ	長寿 政子	西条栄町1956番	
転入	サカグラ タダシ	酒蔵 正	西条栄町8000番	

4月2日以降に「死亡」された方です。基準数に含まれます。

4月2日以降に「転出」された方です。基準数に含まれます。

4月2日以降に東広島市内で「転居」された方です。4月1日時点の地域の基準数に含まれます。

4月2日以降に「転入」された方です。基準数に含まれません。

基準日の4月1日を過ぎてから、「死亡」「転出」「転居」「転入」された方です。「地域敬老対象者名簿」に記載の基準数には影響しません。

（2）電子名簿のデータ並び替え手順

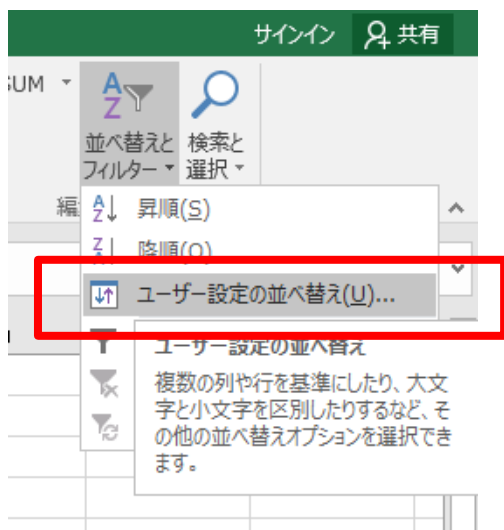
①B列からH列を選択する

	A	B	C	D	E	F	G	H
1	連番	年齢区分	氏名カナ	氏名漢字	住所	年齢	性別	異動事由
2	1		サイジョウ タク	西条 拓	西条朝日町○番地7×	78	男	
3	2	90歳	ハチホンマツ マコト	八本松 真	西条朝日町○番地9×	90	男	
4	3		タカヤ キヨシ	高屋 清	西条朝日町17番地1×	79	男	死亡
5	4		シワ ケンイチ	志和 謙一	西条朝日町3△番地3	80	男	転出
6	5		クロセ ヒロシ	黒瀬 博	西条朝日町5×番地◇	94	男	
7	6	77歳	フクミ オサム	福富 修	西条朝日町13×番地△×	77	男	
8	7		トヨサカ ミキ	豊栄 美紀	西条末広町○番地◇×	81	女	死亡
9	8		コウチ アツシ	河内 厚	西条末広町△□番地	85	男	
10	9	77歳	アキツ チアキ	安芸津 千秋	西条末広町□△○番地	77	女	
11	10		ヒガシヒロシマ ユリエ	東広島 友里恵	西条中央一丁目○番地	82	女	
12	11		サイジョウヒガシ アキコ	西条東 晶子	西条中央一丁目○番地○	80	女	
13	12	100歳	テラニシ リエ	寺西 理恵	西条中央一丁目4×△番地	100	女	
14	13	77歳	サカエマチ ミチコ	栄町 美智子	西条中央五丁目○番地	77	女	
15	14		オカマチ ミドリ	岡町 翠	西条中央五丁目△×番地	87	女	
16	15	90歳	アサヒマチ ユキヨ	朝日町 雪代	西条中央五丁目△△□番地	90	女	転出

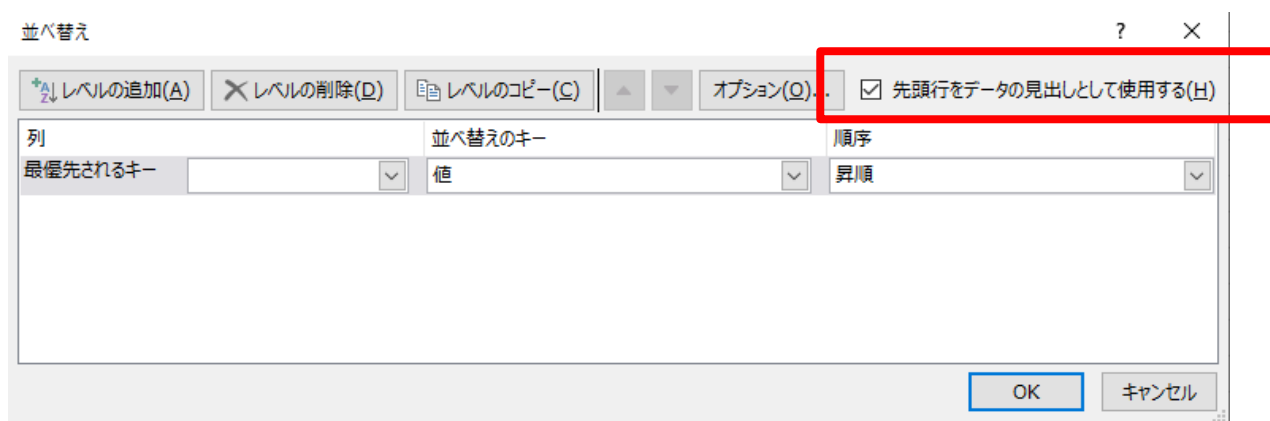
②「ホーム」の「並び替えとフィルター」を選択する



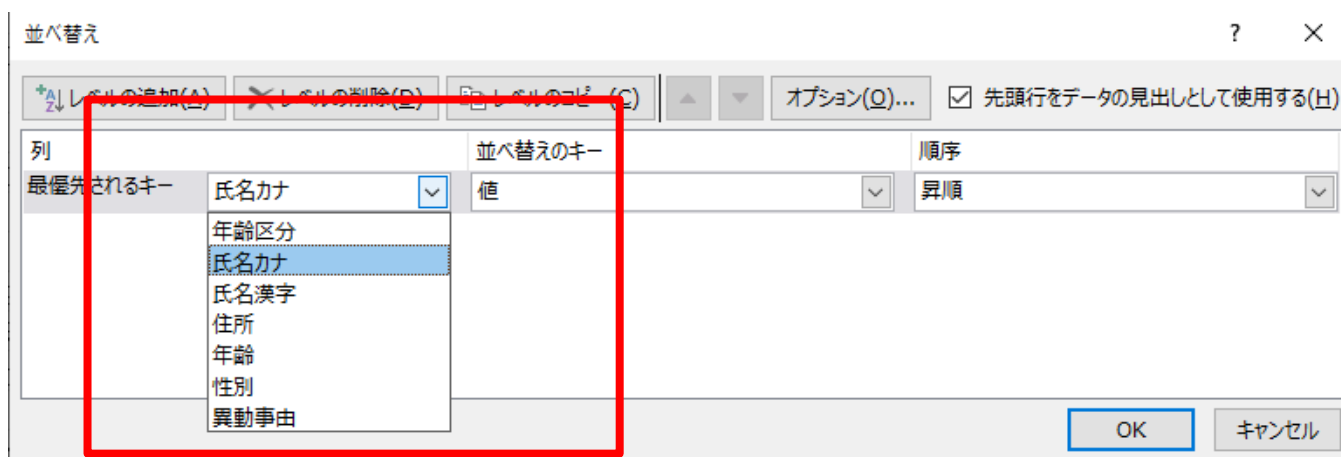
③「ユーザ設定の並び替え」を選択する



④先頭行をデータの見出しとして使用するにチェックする



⑤「最優先されるキー」で「氏名カナ」を選択する



⑥「OK」を選択する。

並べ替え

? ×

レベルの追加(A) × レベルの削除(D) レベルのコピー(C) オプション(O)... ☒ 先頭行をデータの見出しとして使用する(H)

列	並べ替えのキー	順序
最優先されるキー	氏名カナ	昇順
	値	

OK キャンセル

(3) 名簿の取扱い

対象者名簿は公益（高齢者福祉の増進）上の情報提供ですので、悪用されることのないよう、次のとおり慎重な取り扱いと適切な管理をお願いします。

- ◆ 名簿で知り得た個人情報、名簿の廃棄後を含め、他人に教えたり、敬老行事の実施以外の目的には使用しないようお願いします。また、このことを行事に携わる方にも周知徹底していただくようお願いします。
- ◆ 名簿を紛失したり、外部に流出したりすることのないよう、名簿の所在を常に把握しておいてください。なお、名簿の紛失等不測の事態が生じた場合には、速やかに地域包括ケア推進課まで連絡してください。
- ◆ お渡しした名簿（コピーしたものを含む）は、施設内で適切に廃棄してください。
※市役所への返却の必要はありません。

6 助成金の交付申請・交付請求

事業着手前に、「助成金交付申請書」および「請求書兼委任状」を市に提出してください。

交付決定前の事業着手は助成金の対象となりませんので、早めに提出してください。

書類での提出のほか、市ホームページからの電子申請でも提出いただけます。

助成金交付申請書

提出期限 事業実施日の1か月前

記入例

令和7年度東広島市敬老事業実施助成金交付申請書

令和7年●月●日

東広島市長 様

施設名	グループホーム東広島		
代 表 者	郵便番号	●●●●-●●●●	
	住 所	東広島市西条町●●-●●	
	職 氏 名	施設長 西条 太郎	
	電話番号	(●●●●) ●●●●-●●●●	
担 当 者	氏 名	東広島 花子	
	電話番号	(●●●●) ●●●●-●●●●	

押印不要

押印不要

令和7年度において、次のとおり敬老事業を実施したいので、東広島市敬老事業実施助成金交付要綱第4条の規定により、助成金の交付を申請します。

- 1 交付申請額 金 13,000 円
2,600円×基準数↑
- 2 入所高齢者数 基準数 5 名
名簿1枚目の下に記載する「基準数」を記入↑
- 3 施設の構成及び役員

役職名	氏名
会長	西条 太郎
副会長	酒蔵 次郎
会計	広島 花子
福祉部長	安芸 実

4 事業実施計画（地域敬老会を実施する場所、日時、内容等を記入して下さい）

開催場所	グループホーム東広島 大ホール
開催日時	●月●日（●）●●時から
内 容	●●サークルによるアトラクションの実施 お祝い用食事の提供 ↑具体的に記載

5 収支予算

(単位 円)

収入			支出		
科目	金額	説明	科目	金額	説明
市助成金	13,000	5人×2,600円	食糧費	3,000	弁当500円×6個
施設負担費	1,000		報償費	7,500	記念品1,500円×5個
			報償費	3,500	出演者謝礼
合計		14,000円	合計		14,000円

注 記入欄が不足するときは枠内に「別紙のとおり」と記入のうえ、別紙に記入してください。

↑収入と支出が同じ金額になるように記入↑

請求書兼委任状

助成金の振り込みまでに3週間～1か月かかります。

記入例

令和7年度東広島市敬老事業実施助成金請求書兼委任状

日付は空欄のまま→ 令和7年 月 日

東広島市長 様

施設名	グループホーム東広島		
代表者	郵便番号	●●●●-●●●●	
	住 所	東広島市西条町●●-●●	
	職 氏 名	施設長 西条 太郎	
	電話番号	(●●●●) ●●●●-●●●●	
担当者	氏 名	東広島 花子	
	電話番号	(●●●●) ●●●●-●●●●	

押印不要

押印不要

↓空欄のまま

↓空欄のまま

令和7年 月 日付け指令東広地包第 号で通知のあった、令和7年度東広島市敬老事業実施助成金を交付くださるよう請求します。なお、上記の代表者と下記の振込先の名義が異なる場合は、この事業に係る補助金の受領を下記の者に委任します。

請求金額 金 13,000 円

振込先

金融機関名	広島				銀行 金庫 信用組合 農協		西条	本店 支店 支所 出張所
預金種別	普通				当座			
金融機関コード	0	1	6	9				
店番	0	5	1					
口座番号	1	2	3	4	1	2	3	
口座名義人	(フリガナ) ヒガシヒロシマジチカイ カイケイ ヒロシマ ハナコ							
	東広島自治会 会計 広島 花子							

コード・店番不明の場合は空欄

7 弁当等発注報告

提出期限 事業実施日（開催日）の10日前

弁当など食事を提供する場合は、県保健所へ「**弁当等発注報告書**」の提出が必要です。

それぞれの団体で**手作りの弁当を用意される場合も提出が必要です**。

とりまとめて県保健所に提出しますので、発注業者が決まったら「**地域敬老事業における弁当発注報告書**」を市に提出してください。

書類での提出のほか、市ホームページからの電子申請、FAXでも提出いただけます。

記入例

【地域敬老事業における弁当等発注報告書】

施設名	グループホーム東広島	
代表者	郵便番号	●●●●-●●●●
	住 所	東広島市西条町●●-●●
	職 氏 名	施設長 西条 太郎 押印不要
	電話番号	(●●●●) ●●●●-●●●●●●
担当者	氏 名	東広島 花子 押印不要
	電話番号	(●●●●) ●●●●-●●●●●●

開催日	令和7年●月●日
開催場所	施設名：グループホーム東広島
	住 所：西条町●●-●●
発注先	業者名：●●屋
	住 所：西条栄町●●-●● ※手作りされる場合は調理グループと調理施設名を記載してください。
予定個数	100 個 ※入所者以外の数も入れて下さい

（代表者様へお願い）

※毎年、食中毒防止を目的として、県保健所に敬老事業において提供する弁当等の発注業者と個数を報告しておりますので、発注先及び発注予定個数が決まり次第（事業実施日の10日前までに）、お手数をおかけしますが、この用紙の提出をお願いします。

※この書類は電子申請やFAXでもお受けします。

弁当の持ち帰り時の注意点（保健所より）

- ◆ 未開封で渡すこと
 - ◆ 調理から食べるまでの温度管理の徹底
 - ◆ 帰宅後すぐ食べるように周知
 - ◆ すぐ食べない場合は冷蔵庫で保管するように周知
- （問い合わせ先：広島県西部東保健所 生活衛生課（082-422-6911））

8 祝電（レタックス）

敬老会の開催前日までに、市から祝電（レタックス）を施設へ郵送します。

敬老会開催日は申請書等で確認しますので、開催日の連絡は不要です。

申請時の開催予定日よりも開催日が早まる場合にはご連絡ください。

9 団体傷害保険

敬老事業が行われる期間、敬老会の参加者及び準備・運営に携わる方（職員、ボランティア、出演者など運営に関わる方）を対象に市が団体傷害保険に加入します。

万が一、事故等が起こった際には、至急、市に連絡してください。

その際は保険金請求の手続上、敬老会当日の出席者名簿等を確認させていただくことがあります。

（１）保険の対象範囲

敬老会の参加者や、敬老会当日及び準備日において準備・運営に携わる人を被保険者として、行事参加中に被ったケガ等に対する保険です。

また、行事参加のための往復の途上中（自宅から実施場所まで）に生じた事故等についても、保険の対象範囲となります。

（２）保険対象期間

令和7年6月1日～令和8年2月1日までの246日間

（３）保険内容

主な内容および保険金の限度額については次のとおりです。

- ① 災害死亡補償（傷害） 500万円
- ② 後遺障害補償（傷害）最高 500万円
- ③ 療養補償（傷害）入院日額 4,000円
- ④ " （手術）（傷害）手術の種類により入院日額の10・20・40倍
- ⑤ " （傷害）通院日額 2,500円

※食中毒・熱中症の補償を含む

提出期限 行事終了から1か月以内

「実施報告書」に領収書など支出を証明する書類を添付し、市へ提出してください。
書類での提出のほか、市ホームページからの電子申請でも提出いただけます。

実績報告書

記入例

令和7年度東広島市敬老事業実施報告書

令和7年●月●日

東広島市長 様

施設名		グループホーム東広島
代表者	郵便番号	●●●-●●●●
	住 所	東広島市西条町■■■-■■■
	職 氏 名	施設長 西条 太郎
	電話番号	(●●●●) ●●●●●●●●
担当者	氏 名	東広島 花子
	電話番号	(●●●●) ●●●●-●●●●●●

↑空欄のまま

1 空欄のまま

令和7年 月 日付け指令東広地包第 号で交付のあった令和7年度東広島市敬老事業が完了したので、東広島市敬老事業実施助成金交付要綱第9条の規定により、次のとおり報告します。

1 事業実施の概要

実施日時	令和7年●月●日（●）
実施場所	グループホーム東広島
基準数	5 人
参加者数	敬老対象者（名簿に記載の入所者） 人 それ以外の参加者 人 お手伝い（職員等） 人 ↑ ボランティア、出演者等すべての延べ人数を記入
事業の概要 （事業の内容・効果・課題等）	実施内容 ・ ●●サークルによるアトラクションの実施 ・ お祝い食事の提供 効果 ・ ●●をすることで、敬老者の方々が大変喜ばれた。 ↑ 具体的に記入

注：実施事業が複数ある場合は別紙で記載してください。

2 収支決算書
(収入)

科目	金額	説明
市助成金	13,000 円	基準数 5 人×2,600円
施設負担金	1,500 円	
合計	14,500 円	←支出と同じ金額になるように記入

(支出)

科目	金額	説明
食糧費	3,000 円	弁当500円×6人分
報償費	7,500 円	記念品(カタログギフト) 1,500円×5個
報償費	3,500 円	出演者謝礼
印刷製本費	500 円	コピー代
		購入商品名、単価、個数を記入↑ ※添付されたレシート、納品書等で 確認できる場合は記入不要
合計	14,500 円	←収入と同じ金額になるように記入

※支出を証明する書類（領収書等）を必ず添付してください。

※記念品の領収書は品物がわかるようにしてください（追記でも可）。

※領収書の宛名は施設名 （レシート、領収書・レシートのコピー…○、請求書…×）

※領収書は、領収書の宛名、日付、金額、店名等が見えるようにコピーして添付

※記念品の領収書、レシートは品物がわかるようにコピー（追記でも可）。

※「助成金交付決定前の支出」「記念品としての金券」「外食での反省会経費」は助成金の対象外

※一部の換金性が高くない金券は助成金の対象とする

1 1 電子申請の手順

「助成金の交付申請・交付請求」「弁当等発注報告」「実績報告」において、電子申請をご利用いただけます。

いずれの手続きにおいても、市からのメールを受け取れるメールアドレスが必要です。

①市のホームページで「敬老事業」と検索してください。



②「敬老事業」のページを開いてください。



③「助成金の交付申請」「実績報告」「弁当等発注報告」のうち、申請したい手続きのリンクを押してください。

④「利用者登録せずに申し込む方はこちら」を押してください。

⑤利用規約等を確認し、「同意する」を押してください。

手続き説明

この手続きは連絡が取れるメールアドレスの入力が必要です。
下記の内容を必ずお読みください。

手続き名	(テスト) 東広島市敬老事業実施助成金交付申請
説明	助成金の振り込みまで約1か月かかりますので、敬老事業実施の1か月前までにはご申請ください。
受付時期	2024年3月14日0時00分 ～ 2024年6月1日0時00分
問い合わせ先	東広島市役所 地域包括ケア推進課 高齢福祉係
電話番号	082-420-0984
FAX番号	082-426-3117
メールアドレス	hgh200984@city.higashihiroshima.lg.jp

<利用規約>

★★★★★ 利用者登録をされる方へ ★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

登録されたID及び利用者情報につきましては、広島県及び県内全市町で共通管理されます。

★★

広島県・市町共同利用型電子申請システム利用者規約

1 目的

この規約は、利用者が広島県・市町共同利用型電子申請システム（以下「システム」という。）を利用して広島県及び県内市町（以下「県内自治体」という。）に申請・届出等の手続を行うために必要な事項を定めるものです。

2 利用者規約の同意

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただいたものとみなします。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

受付時期は 2024年3月14日0時00分～2024年6月1日0時00分です。
「申込む」ボタンを押す時、上記の時間をすぎていると申込ができません。

[一覧へ戻る](#)

同意する >

⑥市からのメールを受け取れるメールアドレスを入力してください。

利用者ID入力

(テスト) 東広島市敬老事業実施助成金交付申請

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。

入力が終わりましたら、アドレスに申込画面のURLを記載したメールを送信します。

URLにアクセスし、残りの情報を入力して登録を完了させてください。

また、迷惑メール対策等を行っている場合には、「city-higashihiroshima@apply.e-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。

上記の対策を行っても、申込画面のURLを記載したメールが返信されて来ない場合には、別のメールアドレスを使用して申込を行ってください。

なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。

最後に、携帯電話のメールでは、初期設定でURLリンク付きメールを拒否をされている場合がございますので、その場合も同様にメール受信が可能な設定に変更してください。

連絡先メールアドレスを入力してください **必須**

連絡先メールアドレス（確認用）を入力してください **必須**

[illegible]

[説明へ戻る](#)

完了する

⑦メール送信完了画面になったら、24 時間以内にメールに記載された URL を開いてください。

メール送信完了

(テスト) 東広島市敬老事業実施助成金交付申請

メールを送信しました。
受信したメールに記載されているURLにアクセスして、残りの情報を入力してください。
申込画面に進めるのはメールを送信してから24時間以内です。
この時間を過ぎた場合はメールアドレスの入力からやり直してください。

【連絡先アドレス確認メール】

[illegible]

⑧すべての設問に回答した後、「確認に進む」を押してください。

※入力中のデータを一時保存することもできます。

手続き申込

 手続き選択をする	 メールアドレスの確認	 内容を入力する	 申し込みをする
--	--	---	---

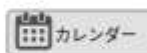
申込

選択中の手続き名：（テスト）東広島市敬老事業実施助成金交付申請

問合せ先 [+開く](#)

申請日を入力してください。 **必須**

西暦を含めた数字8桁 例）20240401 で入力するか
カレンダーから選択してください。



団体または施設の名称を入力してください。 **必須**

例）〇〇自治会、グループホーム〇〇

口座名義人（フリガナ）を入力してください。 **必須**

確認へ進む



入力中のデータを一時保存・読み込み

【申込データ一時保存、再読み込み時の注意事項】

- ・添付ファイルは一時保存されません。再読み込み後は、必要に応じて、ファイルを添付し直してください。
- ・パソコンに一時保存した申込データはパソコンで閲覧・加筆・修正することはできません。
- ・システムに読み込む場合は一時保存した手続きの画面でしか読み込めませんので、ご注意ください
- ・入力中の申込データをパソコンに一時保存しますので、保存した申込データの取扱いは、申請者の責任において管理をお願いします。

「入力中のデータを保存する」では申込みの手続きが完了していませんのでご注意ください。

※入力中の申込データをパソコンに一時保存します。

※一時保存した申込データを再度読み込みます。

 入力中のデータを保存する

 保存データの読み込み

⑨申込内容を確認し、「**申込む**」を押してください。

申込確認

まだ申込みは完了していません。

※下記内容でよろしければ「申込む」ボタンを、修正する場合は「入力へ戻る」ボタンを押してください。

〔テスト〕東広島市敬老事業実施助成金交付申請

申請日	2024年07月01日
団体または施設の名称	〇〇自治会
口座名義人（フリガナ）	ヒロシマ

< 入力へ戻る

申込む >

※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

PDFプレビュー

⑩申込が完了すると、申込完了画面になります。

⑥で入力したメールアドレス宛てに「**申込完了通知メール**」が届きますのでご確認ください。

※「**PDFファイルを出力する**」を押すと、申請内容を反映したPDFをダウンロードすることもできます。

申込完了

申込を受付けました。

内容の審査後、審査完了のお知らせメールが送信されますので、お待ちください。

また、修正がある場合も、メールにてお知らせいたします。

申込みが完了しました。
下記の整理番号 とパスワード を記載したメールを送信しました。

メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等を設定されている場合、
メールが届かない可能性があります。

整理番号	417381509017
パスワード	q887v6e95v

整理番号 とパスワードは、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。
特にパスワードは他人に知られないように保管してください。

なお、内容に不備がある場合は別途メール、または、お電話にてご連絡を差し上げる事があります。

< 一覧へ戻る

PDFファイルを出力する

※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

【申込完了通知メール】



denshi-shinsei@e-tumo-mail.bizplat.asp.lgwan.jp

宛先: 相村 泰

このメールは広島県・市町共同利用型電子申請システムが発行しております。

手続き名:

(テスト) 東広島市職宅事業実施助成金交付申請

の申込を受け付けました。

整理番号とパスワードをお届けします。

整理番号: 417381509017

パスワード: q887v6e95v

上記の整理番号とパスワードを必ず控えてください。

申込内容照会の際に必要となります。

※「申込内容照会」の際には、メールに記載の「整理番号」と「パスワード」が必要になります。

1 2 関係資料

【資料 1】高齢者基礎資料

(1) 各町別人口データ（※人口データは令和 7 年 4 月末時点の住民基本台帳による）

	西条	八本松	志和	高屋	黒瀬	福富	豊栄	河内	安芸津
人口（人）	85,830	29,824	5,923	29,494	21,446	2,075	2,773	5,180	8,247
65 歳以上人口（人）	12,991	7,203	2,701	8,955	7,401	964	1,433	2,227	3,773
高齢化率	15.1%	24.2%	45.6%	30.4%	34.5%	46.5%	51.7%	43.0%	45.7%
最高齢者（男性）	102 歳	100 歳	102 歳	101 歳	101 歳	99 歳	99 歳	101 歳	100 歳
最高齢者（女性）	106 歳	105 歳	106 歳	105 歳	103 歳	103 歳	101 歳	109 歳	105 歳

※年齢は満年齢

※東広島市全体の高齢化率は 25.0%（高齢者人口 47,648 人／総人口 190,792 人）

(2) 日本人の平均寿命（厚生労働大臣官房統計情報部「完全生命表」「簡易生命表」より抜粋）

年次 区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
男	80.21	80.50	80.75	80.98	81.09	81.25	81.41	81.64	81.47	81.05	81.09.
女	86.61	86.83	86.99	87.14	87.26	87.32	87.45	87.74	87.57	87.09	87.14.

【資料2】老人ホーム等助成金交付対象施設

実施施設名		所在地
1	ケアハウス あすなろ	西条町
2	特別養護老人ホーム 桜が丘保養園 ケアハウス 桜が丘保養園	西条町
3	特別養護老人ホーム 長寿苑 グループホーム 長寿苑	西条町
4	介護付有料老人ホーム ふれあいの里	西条町
5	サービス付き高齢者向け住宅 えにしの里	西条町
6	介護付有料老人ホーム コミュニオン柏葉	西条町
7	有料老人ホーム ライフイン西条	西条町
8	グループホーム ふれあい西条Ⅱ	西条町
9	グループホーム みそのっこ	西条町
10	特別養護老人ホーム 新生園	八本松町
11	介護付有料老人ホーム 故郷－八本松	八本松町
12	地域密着型特別養護老人ホーム ときわ	八本松町
13	グループホーム ふれあい八本松	八本松町
14	有料老人ホーム 明日への風	八本松町
15	障害者支援施設 ときわ台ホーム	八本松町
16	介護付有料老人ホーム ドエル東志和	志和町
17	グループホーム もやい志和	志和町
18	特別養護老人ホーム おうぎの里	志和町
19	西志和農園	志和町
20	特別養護老人ホーム 造賀福祉園 養護老人ホーム 造賀福祉園 シニアマンション造賀	高屋町
21	特別養護老人ホーム 御園寮	高屋町
22	有料老人ホーム 高屋の大地 成寿会	高屋町
23	サービス付き高齢者向け住宅 たかやの郷	高屋町
24	グループホーム WOW！	高屋町
25	特別養護老人ホーム さくら園	黒瀬町
26	グループホーム ふぁみりい黒瀬	黒瀬町
27	やすらぎの里	黒瀬町
28	特別養護老人ホーム 神郷の家	福富町
29	グループホーム サンハートホーム	福富町
30	有料老人ホーム ふくとみ	福富町
31	特別養護老人ホーム 豊邑苑 ケアハウス 豊邑	豊栄町
32	グループホーム ふぁみりい豊栄	豊栄町
33	特別養護老人ホーム 大仙園 特別養護老人ホームユニット型 大仙園 ケアハウス 大仙	河内町
34	グループホーム ジューンベリーの家	河内町
35	特別養護老人ホーム あきまる園 ケアハウス あきまる園	安芸津町
36	ケアハウス 赤崎さざなみ荘	安芸津町
37	グループホーム 金泉	安芸津町

13 提出物チェックリスト

P	提出書類	確認項目	確認後 ☑
10 ・ 11	東広島市敬老事業実施 助成金交付申請書	記入例を参照したか（記入例 10・11 ページ）	
		基準数は、敬老者名簿 1 枚目下の数字と一致しているか	
		交付申請額は、1,500 円×基準数となっているか	
		役員の記載内容に誤りはないか	
		事業計画の記載内容に誤りはないか	
		収支予算の欄の市助成金の額は、交付申請額と一致しているか	
		収入と支出の合計額は同額となっているか	
		収支予算の記載内容に誤りはないか	
12	東広島市敬老事業実施 助成金請求書兼委任状	記入例を参照したか（記入例 12 ページ）	
		請求日の日付は空欄か	
		「令和 7 年 月 日付け指令東広地包第 号」は空欄か	
		請求額は、助成金交付申請書の交付申請額と一致しているか	
		口座の記載漏れはないか	
13	弁当等発注報告書 ※食事の提供がある場合	記入例を参照したか（記入例 13 ページ）	
		提出日は、食事提供日の 10 日前の日以前であるか	
16 ・ 17	東広島市敬老事業実施 報告書	記入例を参照したか（記入例 15 ページ）	
		「令和 7 年 月 日付け指令東広地包第 号」は空欄か	
		事業実施の概要の記載内容に誤りはないか	
		基準数は、助成金交付申請書に記載した数字と一致しているか	
		収支決算書における収入と支出の合計額は同額となっているか	
		実施報告書に支出に係る領収書(コピー可、請求書不可)を添付したか	
		記念品を購入した場合、領収書に購入した品物の記載があるか (記載がなければ追記しているか)	
	地域敬老対象者名簿	写しも含め、全て廃棄しているか	

提出先

健康福祉部地域包括ケア推進課 高齢福祉係

〒739-8601 東広島市西条栄町 8 - 2 9

電話：082-420-0984 FAX：082-426-3117

Mail：hgh200984@city.higashihiroshima.lg.jp

各支所担当課

黒瀬支所福祉保健課	(〒739-2692 東広島市黒瀬町丸山 1333	0823-82-0220)
福富支所地域振興課	(〒739-2303 東広島市福富町久芳 1545-1	082-435-2211)
豊栄支所地域振興課	(〒739-2317 東広島市豊栄町鍛冶屋 963-2	082-432-2563)
河内支所地域振興課	(〒739-2201 東広島市河内町中河内 1166	082-437-1109)
安芸津支所福祉保健課	(〒739-2492 東広島市安芸津町三津 5556-1	0846-45-2065)